

事業名	青少年問題協議会費			調書番号	114
細事業名	青少年問題協議会費	財務コード	601502		
担当部課室	教育委員会 部	社会教育 課	青少年保護育成 担当 (内線)	1604	

I 事業の概要

実施期間	始期 S28 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する重要な事項	その対象をどのような状態にして 県の施策等に反映されている。	結果、何に結びつけるのか 青少年育成施策の推進
内容	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合施策の樹立につき、必要な重要事項を調査・審議し意見を述べていただく。 ○ 青少年問題協議会の開催 <平成29年度>・全体会 1回 →子ども・若者育成施策及び子どもの貧困対策に資する施策の進捗状況を報告し、意見を徴した。 <平成30年度(予定)> ・全体会 2回 →子ども・若者育成施策及び子どもの貧困対策に資する施策の進捗状況を報告し、意見を徴する。 「子ども・若者の意識と行動に関する調査」の方法や内容に関する検討、報告書に関する意見聴取。		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
活動指標	協議会の開催回数	目標	全体会2回	全体会3回	全体会2回	全体会2回	全体会2回	全体会2回
		実績(見込)	全体会1回	全体会3回	全体会2回	全体会2回	全体会1回	全体会2回
		達成率	50.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0
		達成区分	c	b	b	b	c	b
成果指標		目標						
		実績(見込)						
		達成率						
		達成区分						
決算(予算) 単位:千円		120	347	221	265	108	287	549

III 事業の評価(平成29年度の業績評価)

活動指標	b	評価 全体会の開催回数の減少は、喫緊の課題であった「子どもの貧困対策推進」のため、「やまなし子どもの生活アンケート」の実態調査の実施、分析、施策を講じたことによるものである。全体会は1回の実施であったが、子ども・若者育成施策及び子どもの貧困対策に資する施策の進捗に関して活発な意見を徴することができた。 「やまなし子ども・若者育成指針」の重点目標に位置付けられた「子どもの貧困」に関して、「やまなし子どもの貧困対策推進計画」に基づく施策の進捗管理を行い、それぞれの委員の専門的な立場から施策に関する意見・提言をいただき、成果を上げている。
成果指標	b	

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(平成31年度に向けた改善等の考え方)

県関与の 必要性 説明	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()
有効性 (成果向上) 説明	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合施策の樹立につき、必要な重要事項を調査・審議し意見を述べていただくことで、本県における青少年の健全育成体制のさらなる充実を図ることができる。
見直しの 余地 説明	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()
その他 説明		
見直しの 必要性 有	全体会の協議を充実させるため、資料の事前送付、テーマを絞った意見聴取など運営面での改善を行う必要がある。	

V 見直しの方向(平成31年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明 全体会の協議を充実させるとともに短時間で協議を可能にするため、資料の事前送付、テーマを絞った意見聴取など運営面での改善を行う。 なお、平成31年度は通常の協議に加え、次期やまなし子ども・若者育成指針策定に向けての審議が必要なため、全体会は3回開催し、小委員会を1回開催する。
----------	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。